

Injury Alert (傷害速報)類似事例

高吸水性樹脂球の誤飲による腸閉塞 (No.109 高吸水性樹脂球の誤飲による腸閉塞の類似事例 7)

事例	基本情報	年齢：0 歳 11 か月 性別：男児 体重：9kg 身長：76cm
	家族構成	父、母、中 3 兄、中 1 姉、小 3 兄、小 1 姉、年中姉、本児(第 6 子)
	発達・既往歴	特記事項なし、手術歴なし
臨床診断名		異物誤飲、小腸閉塞
医 療 費		入院 1,354,290 円 外来 9,520 円
原因対象	対象名称	水で膨らむボール (高吸水性樹脂球) 大きさは水を吸収していなければ、1 つあたり直径 10・20mm 大。 水で膨らむと直径 35・40mm 大になる。
	入手経路 使用状況	半年ほど前に 100 円均一ショップで購入したもので、小 1、年中の姉らがペットボトルに入れて膨らませて遊んでいた。両親は、本児が誤飲しないように気をつけており、手の届かない高さの棚の上に袋に入れて保管していた。
発生状況	発生場所	自宅
	周囲の人 周囲の環境	母、祖母
	発生年月日	2022 年 4 月 X 日 (火) 昼頃
	発生時の 詳しい様子 受診までの経緯	X・2 日頃に、母が自宅で対象物の製品袋を開封した際に、床にまき散らしたが、見つけた範囲で全て回収し掃除していた。その時点を含めて水で膨らむボールで本児は遊んでいるのを目撃されたことはなかった。X 日昼すぎに、兄弟の迎えのため、昼寝をしている本児を残して、母が外出し、10・20 分程度後に入れ替わりで、祖母が家に到着した。その際、本児は啼泣しており、嘔吐や鳴咽などはみられなかった（おそらくこの間に誤飲したと推測される）。X 日夜より、嘔吐が出現し、水分や食事を摂取後に嘔吐を繰り返していたが機嫌は悪くなかったため、自宅で経過観察していた。その後少しずつ、活気不良となってきたため、X+3 日、医療機関 A を受診し、補液と制吐剤で経過観察となったが、X+4 日、症状が持続するため、医療機関 B を受診した。同日も、血液検査、補液後に、再度経過観察となったが、X+5 日、医療機関 B を再診し、胸腹部 X 線写真にて腸閉塞を疑う所見があり、同日、医療機関 C に紹介受診となった（図 1）。

医療機関受診時以降の治療経過 転帰	受診時、本児はぐったりして反応に乏しく、腹部は緊満していた。医療機関 B の胸腹部 X 線写真では小腸閉塞を疑う所見であり、同日実施した腹部造影 CT では明らかな絞扼性腸閉塞は認めなかったが、左上腹部に閉塞機転を認め、小腸閉塞と診断した（図 2）。腸閉塞に対して試験開腹を行った。臍上縁に沿った小開腹で拡張した小腸を創外に誘導し、閉塞起点を検索したところ、左上腹部に腸管内異物を確認した。異物は腸管内に嵌頓している状態で、小腸は漿膜一枚でかろうじて保たれ、穿孔寸前の状態であった（図 3）。同部位を切開して異物を取り出し、漿膜化血腫をきたしていた小腸を 15cm 切除した。異物は直径 3cm 大であり、自宅で遊んでいた、水で膨らむボールであることを確認した（図 4）。術後は一般病床にて経過観察とし、経過良好であり、術後 7 日目の X+12 日に退院とした。退院後外来で、後遺症などなく経過していることを確認した。
キーワード	高吸水性樹脂球，腸閉塞，異物誤飲



図 1 医療機関 B での胸腹部 X 線写真 小腸の拡張を認める

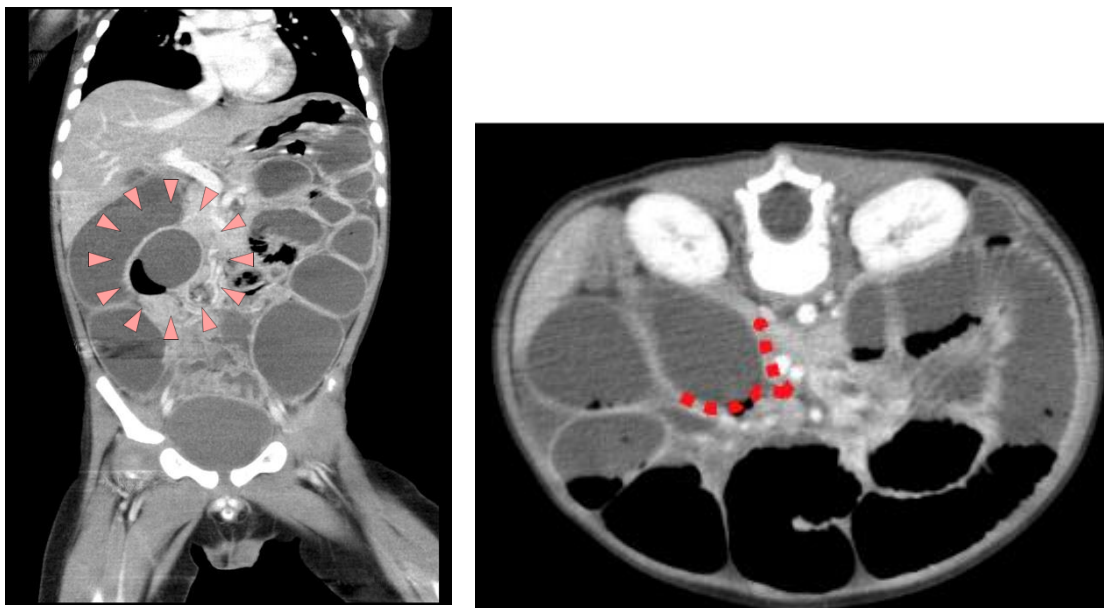


図 2 医療機関 C での造影 CT Caliber change を認める

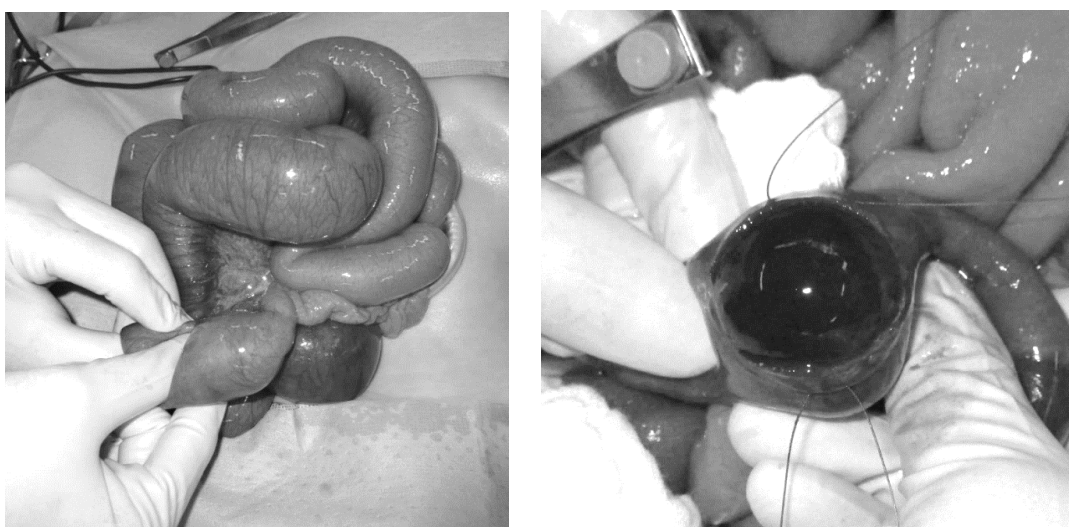


図 3 拡張した小腸と嵌頓した腸管内異物

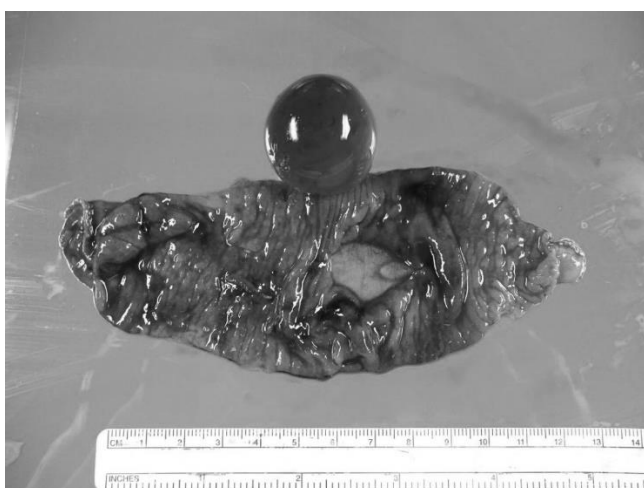


図 4 摘出した異物と切除した穿孔寸前の小腸